IKEDA COMMUNICATION MAGAZINE

広報池田

こうほういけだ

2021
6月
no.878

◇ワイン広場
本年度第１回ＰＧ大会で40人がプレー楽しむ
池田中で「GIGAスクール」タブレット授業始まる ほか

◇暮らしの情報
災害時における避難情報の発令基準が変更されました
新型コロナワクチン接種のお知らせ（6月9日時点） ほか

今月の表紙
高円宮賜杯第41回全日本学童軟式野球十勝支部予選大会
（５月15日、河川パーク運動場）

十勝管内43チームが出場する大会のＣブロックトーナメント戦のうち５チームの試合が池田町で行われ、池田野球少年団は更別ジャガーズと対戦。試合には敗れてしまいましたが、池田の野球少年たちが懸命にプレーしていました。

3つの幼年消防クラブで任命式

5月7日から19日にかけて、町内の保育園(所)、幼稚園で幼年消防クラブの任命式が行われました。

幼年消防クラブは、幼児期から防災教育を進めようと池田消防署(林宏樹署長)が呼び掛けて設立。本年度は池田保育園だちょうクラブ111人、池田カトリック幼稚園うさぎクラブ21人、北部地域保育所ホースクラブ3人の計135人がクラブ員に任命(任期1年)され、カードゲームを使った防災教室や消防車の試乗・放水体験などを通して、火災予防や防災への意識を高めます。

新型コロナウイルス対策として北海道に2度目の「緊急事態宣言(5月16～31日。6月20日まで延長)」が発令され、不要不急の外出・移動の抑制が求められたため、19日のカトリック幼稚園での任命式は、林署長に代わり岩渕つた子園長が園児たちに任命証を交付。「火遊びは絶対にしないでください」と呼び掛けると、園児たちが「はい!」と元気に返事をしていました。

キッズクラブ「いけダッシュ」初回はボッチャを体験

北海道日本ハムファイターズ池田後援会(鳴海隆司会長)が5月8日からIKEDAキッズクラブ「いけダッシュ」を始動。初回は子どもたち29人が、障害者向けに考案されたスポーツ「ボッチャ」を総合体育館で体験しました。

遊びながらスポーツを体験し、各種少年団への加入のきっかけになればと、5歳から小学2年生までを対象に同後援会が企画。32人が参加登録し、10月まで毎月第2・第4土曜に、野球やバドミントン、陸上など種目を変えながら開催する予定です。

この日、北海道身体障害者福祉協会池田町分会の指導者ら4人の協力の下、子どもたちが3コートに分かれ、目標球の白いボールに赤、青それぞれのチームの色のボールをいかに近づけるか競うボッチャを楽しみました。

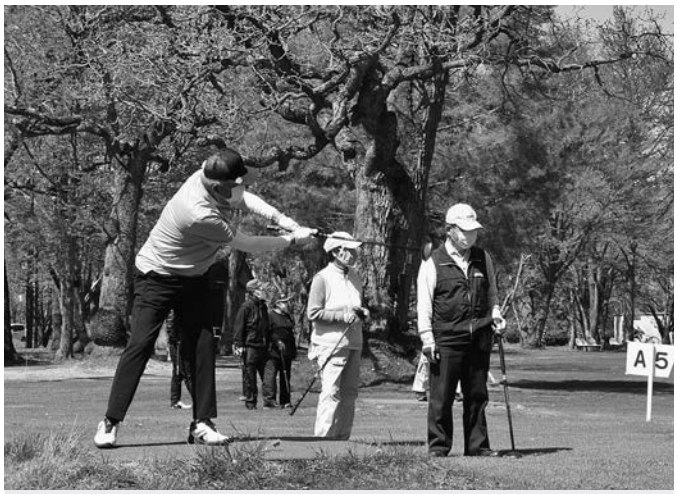

本年度第1回PG大会で40人がプレー楽しむ

池田パークゴルフ(PG)協会(河合清会長)主催の令和3年度第1回大会が5月14日、清見ケ丘PG場で開かれ、青空の下、参加した男子29人、女子11人の計40人がプレーを楽しみました。

大会には4人1組の10チームがエントリーし、参加者たちが「桜」「柏」の2コース36ホールで快音を響かせ、個人戦でスコアを競いました。

成績・男子(5位まで、スコア)
1位 末永孝吉さん、96
2位 山内豊さん、96
3位 岩浪祥悟さん、97
4位 佐藤薫さん、98
5位 柳澤俊博さん、99

成績・女子(5位まで、スコア)
1位 那賀島登紀子さん、101
2位 田岡正子さん、107
3位 堀川貞子さん、108
4位 西村ハナコさん、109
5位 加藤智子さん、110

池田高３年生がエゾレザーワークス見学

池田高校の選択科目「基礎社会」を履修する３年生13人が５月24日、町内でエゾシカ革製品などを販売するＥＺＯ　ＬＥＡＴＨＥＲ　ＷＯＲＫＳ（エゾレザーワークス、長谷耕平代表）を見学しました。

魅力的な生き方・働き方をしている地域住民とふれあい、職業観を高めることを目的とする授業の一環で実施。長谷代表は平成28～30年度の３年間、池田町地域おこし協力隊として有害鳥獣駆除活動に携わり、平成31年４月に同店をオープン。自ら狩猟し捕獲したエゾシカの皮をなめし、全国各地の革作家に製品化を依頼したシカ革の靴やバッグ、小物などを販売するほか、鹿肉販売や建設業なども展開しています。

この日は妻の真澄さんが、Ｄ型倉庫と長谷代表が建てた移動式タイニーハウス（小さな家）を組み合わせた店舗兼自宅を案内。池田町への移住のいきさつや長谷代表が目標としてきた狩猟のある生活などを語り、生徒たちが興味深く聞き入っていました。見学を終えた坂本創麻さんは「学校の近くに魅力的な場所があり、驚いた。知らない土地に移住し、いろいろと挑戦できていることがすごいと思う」と話していました。

町立図書館でモザイクアート作る読書週間イベント開催

町立図書館（吉田輝男館長）が主催する子どもの読書週間イベント「みんなで作ろう！モザイクアート」が４月24日から５月16日まで開かれ、台紙に絵本「ぐりとぐら」の絵柄が浮かび上がりました。

子どもたちが本に親しむきっかけになればと開いたイベントで、モザイクアートは４年ぶり。来館すると白いシール６枚、本を借りると１冊につきカラー（赤・黒・青・黄・紫・緑・水色）のシール２枚を配布し、番号が書かれたマス目に指定の色のシールを貼り、マス目が４８００個埋まると完成です。

新型コロナ感染拡大で北海道に「緊急事態宣言」が発令され、公共施設の閉館に伴いイベントは一旦終了し、宣言の期間が明けてから再開の予定。吉田館長は「コロナ禍でも子どもたちが楽しめる催しを企画していきたい」と話していました。

池田中で「GIGAスクール」タブレット授業始まる

池田中学校で５月14日、タブレット端末を活用した授業が始まりました。

児童・生徒向けのパソコンなど１人１台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し、各学校でＩＣＴ（情報通信技術）教育を実現する国の「ＧＩＧＡスクール構想」に基づくもので、この日は学年ごとに１時限ずつ技術科の授業が行われました。

町内小・中学校のＩＣＴ環境の保守運用や教職員への支援を行うＧＩＧＡスクールサポーターが、個人アカウントでのログイン方法やアプリを使ったチャット機能（リアルタイムのコミュニケーション手段）の使用方法などを説明。生徒たちは意欲的に授業に取り組み、荻原まちさん（２年）は「タブレットを使った次の授業が楽しみ」と話していました。

※「写真でみるまちの話題」はお休みします。

ごみを分別しよう!!

池田町のごみ分別率の向上を目的に
ごみの出し方や分別方法などを紹介します
問合先 役場町民課環境住宅係 ☎572-3114

生ごみはコンポスターで堆肥化し、減量しましょう!!

町では、家庭で発生する生ごみの堆肥化を推進するため、「コンポスター※1」の購入費用を助成しています。生ごみは燃やせるごみの約60%を占め、生ごみを減らすことは、ごみ全体の減量化にもなり、町のごみ処理費用の削減にもつながります。

町内の指定販売店でコンポスターを購入した方は、領収書と印鑑、振込先の口座番号が分かる物を持参し、役場町民課環境住宅係で助成の手続きをしてください。詳しくは環境住宅係までお問い合わせください。

※1　コンポスター（生ごみ処理機）
庭などにプラスチック製の容器を埋め込み、生ごみなどの有機物を分解して堆肥を作る装置。

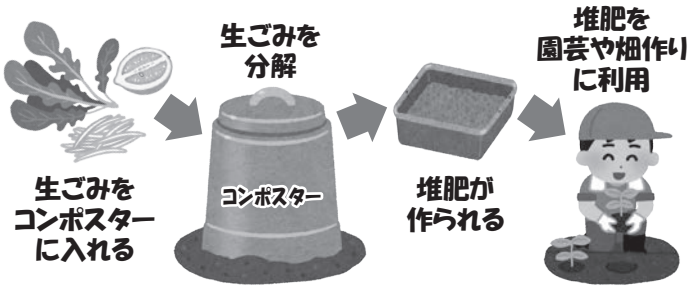

● 助成額 ●

容器サイズ	助成額
200ﾘｯﾄﾙ未満	2,000円
200ﾘｯﾄﾙ以上	3,000円

※１世帯につき年間１個まで助成します。
※年度内の助成予定数量に達した時点で、申し込みを締め切ります。

● 指定販売店 ●

北 金 物 店　（池田町字大通４丁目）
渡　商　店　（池田町字大通５丁目）
ワークショップ千代田（池田町字西１条６丁目）

いきいきはつらつさん number 23

ブドウ・ブドウ酒研究所
営業課営業係兼総務係
今井（いまい） 秀敏（ひでとし）さん（45歳）

自治体国際化協会への派遣を終えて

増加する外国人観光客対策のため、平成30年度から３年間、都道府県・市区町村が国際的な業務を行う際の支援を行う一般財団法人自治体国際化協会（クレア）へ、役場から派遣されていました。

１年目は東京都内の本部に勤め、国内外で料理教室を運営する「ABC Cooking Studio」と連携し、海外の教室に通う生徒を日本に招いてSNSで魅力を発信してもらうとともに、海外の教室で旅行の風景を放映してもらう事業などを担当しました。平成30年10月には、マレーシア教室に通う女性５人を池田町内の観光施設や十勝川温泉などに招待しました。２年目からは、シンガポール事務所で都道府県知事や全国の自治体職員が東南アジアを訪れる際の支援を行ったほか、観光物産担当として自治体が東南アジアやインドなどで開催するイベントの支援も行いました。

クレアの業務と並行して、道庁主催の「北海道食とワインの夕べ」や北海道ASEAN事務所が実施した「道産食材レストランフェア」などのイベントで、十勝ワインのPR活動も行いました。

派遣の経験を仕事に生かしたい

シンガポールで縁のあった輸出事業者から、大手食品卸事業者が展開するオンラインテレビショッピングへ十勝ワインを商品提案してもらうなど、目に見える成果も出始めています。道内や国内の足場を固め、コロナ後には現地関係者とのつながりを生かし、海外進出を視野に入れていきたいです。インバウンド（訪日外国人客）対策に現時点で取り組むのは難しいですが、東南アジア各国の国民性や趣味嗜好（しこう）など収集してきた成果を町の仕事に生かしていきたいです。

シンガポールとマレーシアで配信された
ワイン城のバーチャルツアー動画

海外の料理教室で配信された
十勝の観光ガイド動画

リニューアルしたワイン城に行こう!!

ワイン城ガイド

リニューアル1周年 編

●物販、イベントなどについて
一般社団法人 いけだワイン城
☎015-578-7850（代表）

●レストラン、フードカウンター
テイクアウト、お弁当注文
☎015-578-7857（レストラン直通）

営業時間／9：00～17：00
休 業 日／年末年始

※お弁当注文・デリバリーは前日12:00まで要予約。
※レストランは10:30～17:00（LO16:30）、
土曜のみ20:00まで（LO19:00）、火曜定休。

※６月19日（土）のレストラン夜営業はありません。

ワイン城は、魅力向上および耐震のための改修工事が昨年完了し、今年６月20日にリニューアルオープン１周年を迎えます。

緊急事態宣言の解除後には、１周年を記念したさまざまな企画を用意していますので、皆さん、ぜひご利用ください!!

ワイン城で2,500円ご利用ごとに町内の飲食店、商店などで使える500円のクーポン券をプレゼント（宣言解除後に実施予定）

１周年を記念した特別メニューを企画しています（宣言解除後に実施予定）

※クーポン券の発行は、リニューアル１周年企画の一環で、ワイン城来場者に町内の飲食店、商店などにもお立ち寄りいただき、町内事業者の売り上げ向上、活性化を図ることを目的とする、新型コロナ交付金を活用した町の経済対策事業です。

最新情報は「いけだワイン城HP」へ

リニューアル１周年記念セット

「飲み比べて楽しむビンテージワインセット 白」を６月18日（金）から販売します!!

２本セット 4,400円（税込み）
シャルドネ2018、ケルナー2020

３本セット 5,500円（税込み）
シャルドネ2018、バッカス2019
ミュラー・トゥルガウ2020

※飲酒は20歳になってから。

町長日誌

６月４日（金曜日）

安井 美裕

先月、国の法改正により、災害時に市区町村が発令する「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されることとなりました。これまで、災害の恐れが高いと判断した場合、まずは避難勧告、さらに緊急性が高いと判断されると避難指示が出されてきました。しかしながら、全国的に各種災害が多発するなか、この２つの違いが十分に理解されず、結果、避難が遅れて尊い命が失われるケースがあります。今回の一本化により、災害時に住民の皆さんが早めに危険性を認識し、避難を開始することが望まれます。

思い返すと11年前、私が町の防災業務を担当し始めた頃、帯広で開催された防災研修を受講したことがあります。研修には、防災業務に関わる市町村職員や町内会などの自主防災組織の役員など約30人が受講していました。冒頭、講師の方が「避難勧告と避難指示、どちらが重大な災害が近づいていると思いますか？ 避難指示だと思う方、手を挙げてください」。今となっては初歩中の初歩の質問に、手を挙げた受講生は約半分、私も自信なさげに小さく手を挙げたことを記憶しています。まだまだ、その程度の時代でした。その後、東日本大震災や全国各地で豪雨災害に見舞われ、多くの犠牲や被害があり、今日（こんにち）のように住民の皆さんの防災意識が高まってきたのだと思っています。「災害は忘れた頃にやってくる。いや、忘れてはならない」。まずは、自分の命は自分で守る、そんな意識付けが必要だと思います。

さて、本日、「市町村長の災害対応力強化のための研修」がウェブ開催され、約３時間、講師の方とマンツーマンでみっちりと、危機事態の初動対応における市町村長の心構えや役割などを学びました。避難指示の発令の判断は、市町村長の任務です。「空振りは許されても、見逃しは許されない」的確かつ迅速な判断が求められます。何よりも「住民の皆さんの生命と財産を守る」という大きな責任を感じるものでした。

安井町長の活動報告はこちら 安井美裕のページ

時 日 時	所 場 所	FAX ファクス番号
対 対 象	数 募集人数	E Eメールアドレス
料 料 金	受 受付期間	HP ホームページアドレス

災害時における避難情報の発令基準が変更されました

災害時に町が発令する避難情報の「避難勧告」と「避難指示(緊急)」は、ともに「警戒レベル４」に位置付けられており、違いが分かりづらく避難に遅れが出るなどの指摘がありました。このため国は、避難のタイミングを明確にするため、災害対策基本法を改正し、**５月20日から避難勧告と避難指示(緊急)が「避難指示」に一本化されました。**

今後、大雨などにより災害発生の恐れが高い状況となり、町から警戒レベル４「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から必ず避難してください。

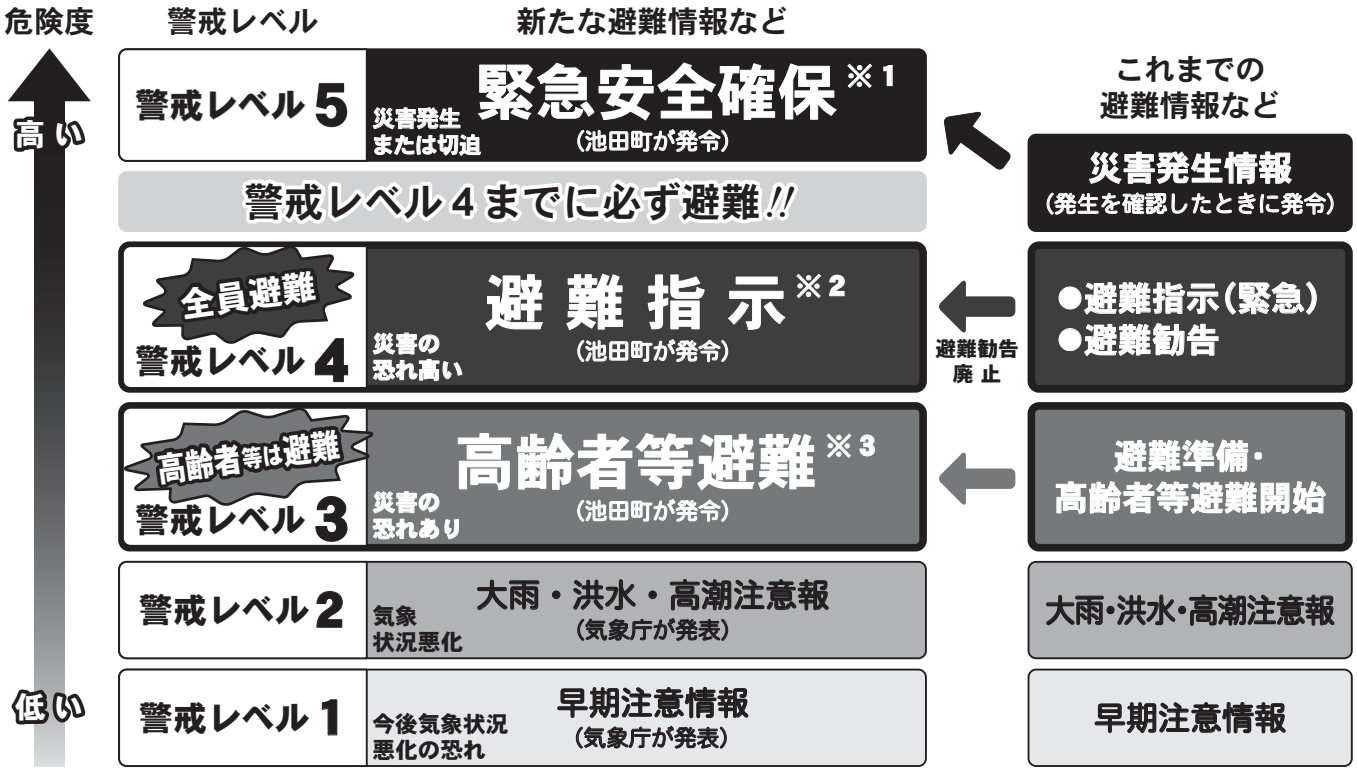

※１ 町が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、**警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。**

※２ **避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令**されることになります。

※３ 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル３

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル３「高齢者等避難」**で危険な場所から避難しましょう。

警戒レベル４

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル４「避難指示」**で危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル５

警戒レベル５は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル５「緊急安全確保」**の発令を待ってはいけません!!

問合先　役場総務課情報防災係　☎572−3111

新型コロナワクチン接種のお知らせ（６月９日時点）

◆16～64歳の基礎疾患のある方 および 55歳以上の皆さんへ

16～64歳の基礎疾患のある方および55歳以上の町民の皆さんには、６月９日までに接種券（クーポン券）を順次発送し、予約申し込みを受け付けている状況です。

接種をご希望で予約が済んでいない方は、お手元に届いた案内文書を参照の上、**予約コールセンターまたはインターネットにより、予約をしてください**。

●接種期間の区分

区 分	接種１回目	接種２回目
第１クール	５月10日～５月28日	５月31日～６月18日
第２クール	６月21日～７月９日	７月12日～７月30日

対象者	接種券発送日	接種期間	5 月	6 月	7 月
80歳以上の方	４月12日(月)	第1・2クール（５月10日～７月30日）	第１クール 接種１回目 5/10～5/28	接種２回目 5/31～6/18	
65～79歳の方	４月26日(月)				
16～64歳の基礎疾患のある方	６月２日(水)	第２クール（６月21日～７月30日）	接種を希望する方は「第２クール」の期間で予約をしてください。	第２クール 接種１回目 6/21～7/9	接種２回目 7/12～7/30
60～64歳の方	６月４日(金)				
55～59歳の方	６月９日(水)				

◆12～54歳の皆さんへ

12～54歳の町民の皆さんには、下記の通り年齢の高い順から接種券（クーポン券）を順次発送し、接種を予定しています。接種券がお手元に届きましたら、案内文書を参照の上、**予約コールセンターまたはインターネットにより、予約をしてください**。

●接種期間の区分

区 分	接種１回目	接種２回目
第３クール	８月２日～８月20日	８月23日～９月10日

対象者	接種券発送日【予定】	接種期間	8 月	9 月
50～54歳の方	７月12日(月)	第３クール（８月２日～９月10日）	第３クール 接種１回目 8/2～8/20	接種２回目 8/23～9/10
40～49歳の方	７月16日(金)			
30～39歳の方	７月21日(水)			
12～29歳の方	７月26日(月)			

ワクチンの供給量などにより、接種スケジュールに変更が生じる場合があります。

◆新型コロナワクチン接種における優先接種の取り扱い

７月末までに65歳以上の高齢者への接種が完了する自治体は、ワクチンの優先接種対象者を独自に設定することが国から認められ、町では下記の通り優先順位を定めました。**対象となる施設・事業所などには、接種が可能となり次第、町から接種希望の確認をします**。

65歳以上の接種予約状況 約84%（５月31日時点）

第１優先順位	ワクチン接種会場の業務に従事する方
第２優先順位	高齢者施設や障害者施設の職員、医療従事者などに準ずる方
第３優先順位	社会機能維持者（危機管理部門の責任者「町長、副町長、教育長」、治安維持のための「警察職員」）
	児童関係施設「保育園、幼稚園、学童保育所、子どもセンター」の職員など
	町内の小・中学校、高校の職員など
	スクールバスの運転業務に従事する職員
	学校給食センターの職員
	高齢者施設・児童関係施設・病院などに出入りする町職員
	消防防災活動のための消防団員
第４優先順位	社会福祉協議会の職員
第５優先順位	池田町役場において、窓口業務などで職員以外の方と接する機会の多い職員など

問合先　保健センター保健推進係　☎572-2100

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免のお知らせ(新型コロナ関連)

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度、収入が下がった方などに対し、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を減免します。

詳しくは右記係までお問い合わせください。

対　象

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者がいる世帯

減免条件

①新型コロナウイルス感染症により、生計を主として維持する方が死亡もしくは重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、生計を主として維持する方の事業収入や不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる世帯で、下記のいずれにも該当する場合

- ●当年の事業収入などのいずれかの減少額が令和２年に比べ、10分の３以上
- ●令和２年の合計所得が1000万円以下
- ●減少する事業所得など以外の令和２年の所得合計額が400万円以下

減免額

上記①の場合

全額を減免

上記②の場合

対象保険税(料)額の全額～10分の２を減免

減免額 算出方法

保険税(料)減免額 ＝（Ａ × Ｂ ÷ Ｃ）× Ｄ

【Ａ】当該年度保険税(料)額

【Ｂ】世帯の生計を主として維持する方の減少が見込まれる事業収入などの令和２年の所得額

【Ｃ】その世帯全体の令和２年の合計所得金額

【Ｄ】所得に応じた減免の割合

世帯の生計を主として維持する方の令和２年の合計所得金額	【Ｄ】所得に応じた減免の割合
300万円以下	全　額
400万円以下	10分の８
550万円以下	10分の６
750万円以下	10分の４
1000万円以下	10分の２

※事業などの廃止や失業の場合には、令和２年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税(料)額の全額を免除します。

保険税(料)の減免対象期間

令和３年４月１日～令和４年３月31日

(上記期間中に納期限が定められている保険料)

申請期限

令和４年３月31日(木)

問合先　役場町民課保険係　☎572-3114

介護保険料の減免のお知らせ(新型コロナ関連)

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度、収入が下がった方などに対し、介護保険料を減免します。詳しくは右記係までお問い合わせください。

対　象

介護保険の加入者(第１号被保険者)

減免条件

①新型コロナウイルス感染症により、同じ世帯の生計を主として維持する方が死亡もしくは重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、同じ世帯の生計を主として維持する方の事業収入や不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる世帯で、下記のいずれにも該当する場合

- ●当年の事業収入などのいずれかの減少額が令和２年に比べ、10分の３以上
- ●減少する事業所得など以外の令和２年の所得合計額が400万円以下

減免額

上記①の場合

全額を減免

上記②の場合

対象保険料額の全額～10分の８を減免

減免額 算出方法

保険料減免額 ＝（Ａ × Ｂ ÷ Ｃ）× Ｄ

【Ａ】第１号被保険者の保険料額

【Ｂ】第１号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する方の減少が見込まれる事業収入などの令和２年の所得額

【Ｃ】第１号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する方の令和２年の合計所得金額

【Ｄ】所得に応じた減免の割合

世帯の生計を主として維持する方の令和２年の合計所得金額	【Ｄ】所得に応じた減免の割合
210万円以下	全　額
210万円を超えるとき	10分の８

※事業などの廃止や失業の場合には、令和2年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全額を免除します。

保険料の減免対象期間

令和３年４月１日～令和４年３月31日

(上記期間中に納期限が定められている保険料)

申請期限

令和４年３月31日(木)

問合先　保健センター高齢者支援係　☎572-2100

中小法人・個人事業者向け「月次支援金」のご案内（新型コロナ関連・経済産業省）

令和３年４月以降の緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下、「対象措置」）の影響により、売上が50％以上減少した中小法人・個人事業者などの皆さんに、国から「月次支援金」が支給されます。

支給対象

次の要件を全て満たす中小法人・個人事業者など

①令和3年4月以降の対象措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛などの影響を受けていること

※対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施する飲食店と直接・間接の取引がある、または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

②対象措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて、月間売上が令和元年または令和２年の同月比で50％以上減少していること

〈注〉●①②を満たす事業者であれば、業種や地域を問わず支給対象となり得ます

●地方公共団体から休業・時短営業の要請に伴う「協力金」を受給した事業者は支給対象外です

月次支援金 支給額

中小法人など　上限20万円／月

個人事業者など　上限10万円／月

支給額の計算方法

令和元年または令和２年の基準月の売上
－ 令和３年の対象月の売上

対象月・基準月

対象月　令和３年４月以降の対象措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて、令和元年または令和２年の同月比で売上が50％以上減少した令和３年の月

基準月　令和元年または令和２年の対象月と同じ月

事前確認について

（国の「一時支援金」を受給していない場合に必要）

●不正受給などへの対応として、申請予定者が事業を実施しているかなどを事前確認します

●「登録確認機関」（池田町商工会など）が、右記事務局が定めた書類（帳簿など）の有無の確認や宣誓内容に関する質疑応答などの形式的な確認を行います

必要書類

①令和元年または令和２年の確定申告書
②令和３年の対象月の売上台帳
③通帳
④宣誓・同意書
⑤履歴事項全部証明書（中小法人など）、本人確認書類（個人事業者など）

申請方法

●初めて申請する場合

〈手順〉❶アカウントの申請・登録（申請ID発番）事前確認に必要な書類の準備
❷登録確認機関（池田町商工会など）に事前確認の依頼・事前予約をする
❸事前確認の実施
❹月次支援金WEBサイト「マイページ」で必要事項の入力などを行い、必要書類を全て添付して、下記事務局に申請

※１つの対象月ごとに申請が必要です。

●国の「一時支援金」をすでに受給されている場合

〈手順〉月次支援金WEBサイト「マイページ」で必要事項の入力などを行い、必要書類②・④を添付して、下記事務局に申請

●月次支援金の申請が２回目以降の場合

〈手順〉月次支援金WEBサイト「マイページ」で必要事項の入力などを行い、必要書類②を添付して、下記事務局に申請

申請受付期間

４・５月分　６月16日（水）～８月15日（日）
６月分　７月１日（木）～８月31日（火）

※１つの対象月ごとに申請が必要です。

詳しくはこちらへお問い合わせください

●月次支援金 質問フォーム
HP https://emotion-tech.net/BDxkQaIV

●月次支援金事務局 相談窓口【申請者専用】
☎0120-211-240
（受８時30分～19時、土日祝日含む全日）

●役場産業振興課商工観光係
☎572-3218
（受平日８時45分～17時30分）

「十勝ワインバイザー試験」、「十勝ワインを楽しむ町民パーティー」開催**中止**のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、町内でのまん延防止や安全確保の観点から、本年度の「第17回十勝ワインバイザー呼称資格認定試験」および「十勝ワインを楽しむ町民パーティー ～第14回町民ワイン会～」の開催中止を決定しました。

町民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

問合先　ブドウ・ブドウ酒研究所営業係　☎572-4090

道内飲食店など向け「緊急事態措置協力支援金」のご案内(新型コロナ関連・北海道)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国が緊急事態宣言を発令(5月16～31日)・延長(6月1～20日)したことに伴い、営業時間短縮(時短)などの要請に応じた事業者に、北海道から「緊急事態措置協力支援金」が支給されます。

支給対象

5月16日(遅くとも18日)から5月31日の全期間において、次の要請①～③に応じた石狩管内(札幌市を含む)、小樽市、旭川市以外の地域の飲食店、カラオケ店、結婚式場

〈要請〉①営業時間を5時から20時までに短縮
②酒類の提供(利用者による酒類の店内持ち込みを認めている飲食店を含む)を11時から19時までに短縮
③「業種別ガイドライン」を遵守
※酒類提供の有無にかかわらず、従来から20時を超えて営業を行っている施設(店舗)が対象です。
※要請期間に関し、国の「月次支援金」と重複して受給はできません。

協力支援金 支給額

●中小企業・個人事業者
1店舗1日当たりの売上高に応じて1店舗ごとに2.5～7.5万円／日、または1店舗1日当たりの売上高の減少額に応じて1店舗ごとに最大20万円／日

●大企業
1店舗1日当たりの売上高の減少額に応じて1店舗ごとに最大20万円／日

※「企業規模の定義」は下記の北海道ホームページをご確認ください。

申請受付期間

8月31日(火)まで

申請方法など詳しくはこちらへお問い合わせください

●北海道感染防止対策協力支援金コールセンター
☎011-350-7377(受 平日8時45分～17時30分、6月は土・日曜も対応)
HP https://hokkaido-shienkin.jp(電子申請 6月下旬開設予定)

●北海道ホームページ
HP http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyouyousei.htm

6月1～20日の要請期間に応じた協力支援金について

詳細は北海道ホームページをご確認ください

「新型コロナウイルス感染症対応消毒応援補助金」のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染拡大を受け、町内の事業所・店舗などで感染者が出た際に、消毒に係る負担を軽減し、感染者の増加を防止するため、「新型コロナウイルス感染症対応消毒応援補助金」を交付します。詳しくは右記係までお問い合わせください。

対象者

町内に事業所などを有する法人・個人事業者で、感染者の発生または外部感染者の利用が判明してから、おおむね1週間以内に消毒作業を行っているもの

補助対象経費

上記対象者が感染症対策として事業所などの消毒作業に要する費用
※消費税および地方消費税に相当する額を除く。
※感染者が出た場合の補助金であり、通常時の消毒に係る補助金ではありません。

補助金の額

1事業者につき、補助対象経費の2分の1に相当する額(千円未満の端数は切り捨て)とし、30万円を上限とする
※国や地方公共団体などから別に助成措置などを受けた場合は、補助対象経費から助成措置などの額を除く。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、下記の添付書類とともに提出してください
●補助対象経費が確認できる領収書など(写し)
●消毒作業を実施した範囲が分かる作業写真
※感染事例発生の都度、申請を行うことができます。

申請受付期間

令和4年3月31日(木)まで

申請・問合先

役場総務課情報防災係　☎572-3111

令和3年度「全国安全週間」が実施されます

厚生労働省と中央労働災害防止協会では、「持続可能な安全管理　未来へつなぐ安全職場」をスローガンに、7月1日(木)～7日(水)の期間で第94回全国安全週間を実施します。

この機会に、それぞれの職場で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、事業場での自主的な安全衛生管理を推進するようお願いします。

問合先　帯広労働基準監督署安全衛生課
☎0155-97-1244

道特別支援金 受給事業者向け「池田町経済対策特別支援金」のご案内(新型コロナ関連・町)

町では、北海道の「道特別支援金」の支給決定を受けた町内事業者の皆さんに対し、支援金を支給します。

支給対象

「道特別支援金」の申請手続きを行い、北海道から支給決定を受けた事業者であり、支給決定を受けた時点で町内において事業を営んでいる個人または町内に本社を持つ法人

※国の「一次支援金」の支給決定を受けた事業者は対象になりません。

※道特別支援金の申請受け付けは８月31日(火)までです。

支援金 支給額

道特別支援金 支給決定額と同等の額

申請に必要な書類

●補助金交付申請書

●道特別支援金給付決定書の写し

申請受付期間

９月30日(木)まで

申請・問合先

役場産業振興課商工観光係

☎572-3218 (受平日８時45分～17時30分)

道特別支援金について

北海道ホームページHPhttp://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.htm

道特別支援金コールセンター

☎011-351-4101 (受平日８時45分～17時30分)

結婚相談所「おびしんキューピット」のご案内

帯広信用金庫では、十勝管内で結婚を望む方にお相手の紹介やお見合いの手伝いを行うことにより、パートナーとの出会いと結婚へのサポートを行っています。

会員資格

次の条件全てに該当する方

●十勝管内に住む方

●法的にも実生活上においても独身の方

●結婚したいという明確な意思のある方

●反社会的勢力ではないこと

●入会時の年齢が原則、20歳以上50歳以下の方

おびしんキューピットのシステム

①申込書に記載された「お相手の希望」に沿った方の「プロフィール・写真」を見ていただきます

②会ってみたい方がいた場合、事務局からお相手の方に連絡し、了解が取れれば、お見合いをしていただきます(会場は帯広信用金庫第２ビル内)

③お見合い後に、交際希望の有無を確認します

④双方が交際を希望した場合、３カ月間の交際期間を設けます。交際期間の中で「結婚を前提に交際を継続」または「交際を辞退」の結論を出していただきます

申し込み方法

●下記事務局へ電話

●下記ホームページから仮申し込み

●右記二次元コードから仮申し込み

※いずれも事務局との面談があります。

おびしんキューピット

必要書類など

●申込書類（入会申込書、プロフィール、誓約書）
※下記ホームページから出力できるほか、下記事務局への電話により郵送も可能。

●戸籍謄本または独身証明書

●最終学歴の卒業証書（ない場合は要相談）

●収入証明書（源泉徴収票など）

●申込書用写真１枚(縦横５㌢程度、上半身の証明写真)

●プロフィール用写真２枚
（手札型８㌢×12㌢で全身１枚、上半身１枚）

●入会預かり金　10,000円（退会時に全額返却）

●印鑑（認め印で可）

●身分証明書（運転免許証など）

申込・問合先

おびしんキューピット事務局

帯広市西２条南７丁目７番地２　帯広信用金庫第２ビル内

☎0155-67-7845 (受平日10～18時) HPhttp://www.obishin.co.jp

いきがい事業団からのお知らせ

仕事を依頼してみませんか？

しっかりと、丁寧に、責任を持って行います

枝切り・伐採・草取り・畑起こし・草刈り・清掃・除雪・大工・農作業など

経験・知識を生かし、一緒に働く仲間を募集

“シルバーパワー”で地域社会に貢献しましょう!!

詳しくはお問い合わせください

池田町字利別東町18番地

一般社団法人 **池田町いきがい事業団**

☎015-572-3713

お世話になったあの方へ――

結婚内祝 出産内祝 新築祝

快気内祝 名入れ・記念品 法要

金 銀・プラチナ・ダイヤモンド **現金買い取り**します!!

ブランドバッグ・金券・切手も高価買い取りします

池田町大通１丁目41　カタログ無料でお届けします

シャディ **サラダ館** 池田駅前店　☎572-2413

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・新型コロナ関連)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯を支援するため、給付金が支給されます。

支給対象者

令和３年４月分の児童扶養手当受給者には、４月末に当給付金が支給済みのため、それ以外の次に該当するひとり親の方

①公的年金等を受給していることにより、令和３年４月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

※児童扶養手当の申請をしていれば、令和３年４月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象です。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

支給額

児童１人当たり一律５万円

申請受付期間

令和４年２月28日(月)まで

申請・問合先　役場町民課戸籍年金係　☎572-3114

国保特定健診を受けましょう

◆無料で国保特定健診が受けられます

国保特定健診は、血液検査と尿検査を中心とした検査です。糖尿病や高血圧症をはじめとした、長期化する病気の兆候・リスクを調べられ、５月上旬に郵送した特定健診受診券(黄色)があれば、無料で受けることができます。

１年に１回、間隔を空けずに受け、生活習慣病の芽が小さいうちに発見しましょう。

町内の医療機関では、十勝いけだ地域医療センター、くりばやし医院、藤田クリニックで受診可能です。11月に保健センターに検診車が来る「日曜健診」と「巡回ドック」でも受けられます。詳しくは、町ホームページ(HP https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/)または「池田町保健カレンダー」をご覧ください。

なお、「緊急事態宣言」の期間中は、特定健診を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

◆近年の受診率は40～50％台で推移

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、受診率の減少が見られたものの、近年は国民健康保険(国保)加入者の半数近くの方が健診を受け、受診率は40～50%台で推移しています。【右記グラフ】

国保加入者で、職場などで健診を受けた方や医療機関に通院している方も国保特定健診の対象になり、令和３年４月１日～同４年３月31日の期間中の採血結果と尿検査結果を保健センターに提出することで、特定健診を受診したと見なすことができます。血液検査項目（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、血糖値、ヘモグロビンA1c、GOT、GPT、γ-GTP）および尿たんぱく・尿糖検査の全ての検査項目がそろっているか確認し、検査項目が１つでも足りない場合は、特定健診を受けましょう。

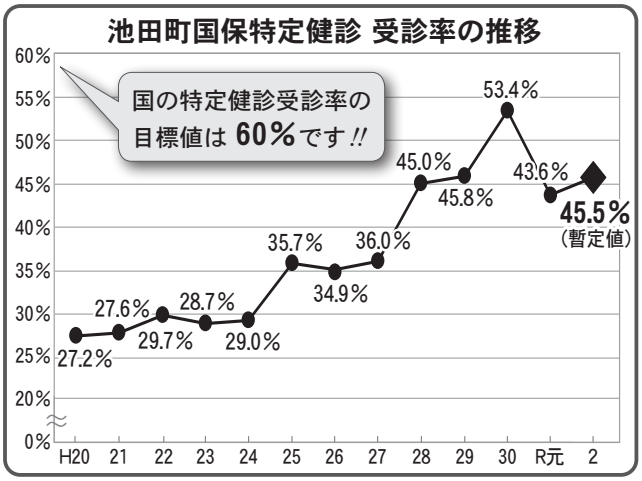

問合先

保健センター保健推進係　☎572-2100

役場町民課保険係　☎572-3114

ハスカップ摘み
6月25日(金) 開園
【営業時間】8:00～16:00 ※雨天休園
8月2日(月)閉園まで
ご自分で収穫　1kg　¥800
冷凍販売　500g ¥1,500
摘み取り用のカゴをご用意しております。お気軽にお立ち寄りください。
原口農園
ところ　池田町昭栄　道道73号線沿い
☎015-572-4828
ハスカップののぼりを目印にご来園ください

ECCジュニア 池田教室
生徒募集中!!
オンラインレッスンにも対応します
4・5・6年生クラス　木　17:00～18:00
中学１年生クラス　水　18:30～20:00
英検(５級から対応)　金　17:00～18:00
お問い合わせは　090-5079-7348(八木まで)
eccyagi@gmail.com　池田町字信取74-1
ECCジュニア

風しん抗体検査費用の助成制度のご案内

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性などを対象に、風しん抗体検査費用を助成しています。

対 北海道に在住し、下記のいずれかの項目に該当する方
①妊娠を希望する出産経験のない女性
②妊娠を希望する出産経験のなく、かつ抗体のできない女性の配偶者・同居者
③抗体価の低い妊婦の配偶者・同居者
※過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、過去に２回の風しんの予防接種を受けた方、検査により風しんと診断されたことがある方は除きます。
※配偶者・同居者との同時受検は、補助対象外になります。

実施内容 一度、協力医療機関に支払った後、風しん抗体検査費用を助成します

助成額 検査方法によって変わります
●EIA法 6,790円
●HI法 5,460円
※いずれかの検査方法により、１回のみ上記金額を限度として助成。

検査可能な町内医療機関
十勝いけだ地域医療センター、くりばやし医院

申請書類 北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、住所地を証明する書類（健康保険証など）の写しを下記まで提出

実施期間・申請書提出期限
令和４年３月15日（火）まで ※必着。

提出・問合先
帯広保健所保健係 ☎0155-27-8637

自衛官など募集のお知らせ

募集種目		募集資格	受付期間	試験日
航空学生		海上自衛隊：18歳以上23歳未満の方 航空自衛隊：18歳以上21歳未満の方 （高卒者【見込み含む】または高専３年次修了者【見込み含む】）	７月１日（木）～９月９日（木）	１次：９月20日（月・祝）
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の方		１次：９月16日（木）・17日（金）のうち指定する日
自衛官候補生				男子：９月22日（水）・23日（木・祝）のうち指定する日 女子：９月24日（金）
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の方 （高卒者【見込み含む】または高専３年次修了者【見込み含む】）	９月５日（日）～９月10日（金）	９月25日（土）・26日（日）
	総合選抜			１次：９月25日（土）
	一般		７月１日（木）～10月27日（水）	１次：11月６日（土）・７日（日）
防衛医科大学校医学科学生			７月１日（木）～10月13日（水）	１次：10月23日（土）・24日（日）
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）			７月１日（木）～10月６日（水）	１次：10月16日（土）

※募集資格の年齢は、採用時期によって異なります。なお、受付期間や試験日は、状況により変更になる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

申込・問合先 自衛隊帯広募集案内所 ☎FAX0155-23-8718 E obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp

学びの時間を日常の一部に
さくら塾
少人数制 個別指導
小・中・高 全教科対応
STUDY
☎015-578-7223
（代表直通 090-6265-3528）
WEB https://cir.bz/sakura/

いけだのまちの本屋さん
さくら書房
店舗情報はこちらから
BOOK
贈り物にも最適です
WEB https://cir.bz/sakurasho/

さくらネットワークス合同会社 〒083-0021 池田町字西１条９丁目15番地11

ブリヂストン高圧ホース / 横浜ゴム㈱アッセンブリ指定店
株式会社 山本鉄工
油圧ホース・高圧ホースの加締機業務
機械製作・出張修理・溶接
〒083-0034 中川郡池田町利別本町20-14
TEL 015-572-4298 FAX 015-578-9030
携帯 090-4879-7885

公営住宅などの入居者を募集

名 称	間取り	建 設	家賃(月額)
高島団地３号	3DK	昭和50年度	6,200～ 9,200円
緑苑団地55号		昭和51年度	8,000～11,900円
緑苑団地68号			7,400～11,100円
緑苑団地78号		昭和52年度	8,600～12,800円
緑苑団地89号		昭和53年度	9,200～13,700円
緑苑団地90号			
緑苑団地92号			
緑苑団地109号	3LDK	昭和55年度	11,000～16,500円
緑苑団地111号			
９丁目団地53号		平成元年度	15,400～23,000円
新10丁目団地125号		平成４年度	20,700～30,800円
新10丁目団地423号		平成５年度	22,300～33,300円
新10丁目団地612号	2LDK	平成７年度	19,600～29,200円
利別本町団地A棟202号	3LDK	平成13年度	25,300～37,600円
単身者住宅 ８丁目団地303号	1LDK	平成３年度	28,000円
単身者住宅 ８丁目団地402号			
単身者住宅 ３丁目団地95-11号		平成７年度	33,000～40,000円
単身者住宅 ３丁目団地95-21号			
単身者住宅 ３丁目団地95-22号			
単身者住宅 ３丁目団地95-25号			
単身者住宅 ３丁目団地97-13号		平成９年度	

対町税などの滞納がなく、収入基準に該当する方
その他、住宅により入居条件があります

入居時期
７月中旬(予定)

申し込み方法
申込書と必要書類を下記係まで提出してください

受６月15日(火)～30日(水)
※土・日曜を除く。

申込・問合先
役場町民課環境住宅係　☎572-3114

脳ドック(北斗病院)のご案内

本年度の脳ドック申込枠が、下記の日程で終了となります。先着順となっていますので、希望する方はお早めに申し込みください。

受診日程　※６月９日現在の情報です。

	受診日	受付	人数	受診日	受付	人数
７月	26日(月)	午前	1			
９月	２日(木)	午前	2	17日(金)	午後	2
	６日(月)	午後	2	21日(火)	午後	2
	７日(火)	午後	1	27日(月)	午前	1
	８日(水)	午後	2	28日(火)	午前	1
	15日(水)	午後	2	29日(水)	午前	2
	16日(木)	午後	2			
10月	４日(月)	午前	2	18日(月)	午後	2
	５日(火)	午前	1	19日(火)	午後	2
	11日(月)	午後	2	25日(月)	午前	2
	12日(火)	午後	2	26日(火)	午前	2
	13日(水)	午後	2	27日(水)	午前	2
	14日(木)	午前	2	28日(木)	午前	2
	15日(金)	午前	2			

受付時間　午前　８時30分～８時45分
午後　12時15分～12時30分

対下記の①②を満たす40歳以上の町民の方
①脳外科に通院していない
②令和２年度に町の脳ドックの助成を受けていない

料60歳未満　12,600円(国保特定健診受診券を利用した場合 8,900円)
60歳以上　14,800円(国保特定健診・後期高齢者健診受診券を利用した場合 11,100円)

受７月分　６月25日(金)まで
９月分　７月29日(木)まで
10月分　９月２日(木)まで
※申し込みは先着順。

申込・問合先
保健センター保健推進係　☎572-2100

生徒募集

川端ピアノ教室
池田町字大通５丁目16-2
☎015-572-5643
090-9083-2170
mail batabata.snoopy1959@docomo.ne.jp

町内会 新聞 雑誌 アルミ缶
各種団体 集団回収
ダンボール 紙パック スチール缶
新聞 雑誌
古紙回収
ダンボール 紙パック
サカモトメタル
池田町西1-10
☎ 578-7873
お電話下さい!! 090-6448-0373
鋼材 自転車 電子レンジ ストーブ
鉄くず回収
鉄板 なべ・フライパン スチール棚・机
家庭ごみ 引っ越しごみ
ゴミ回収(有料)
事業系可燃ごみ シュレッダー紙

忍び寄る犯罪組織の国際化 ～あなたの目が街を守ります～

近年、外国人技能実習制度の活用などにより来日外国人が増加する一方、一部外国人による不法滞在や不法就労などの犯罪増加が懸念されています。

最近では、在留カードを偽造して不法就労をする、在留資格の不正取得を目的に偽装結婚をするなど、その手口は悪質・巧妙化しており、これらの犯罪に国際的な犯罪組織が関与していることもうかがわれます。このような中、今年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が予定されており、北海道警察ではテロなど違法行為の未然防止へ向けた各種取り組みを推進しています。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、住民の皆さんのご協力が欠かせません。ささいなことでも構いませんので「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。皆さんのご協力をお願いします。

問合先　池田警察署　☎572-0110

国民年金保険料の納付は 口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。口座振替を利用すると保険料が自動的に引き落とされるため、金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。

また、当月分の保険料が当月末に引き落とされることで月々50円の割引となる「早割制度」をはじめ、さらに割引額が多い「６カ月前納・１年前納・２年前納」もあり、大変お得です。

口座振替を希望される方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届け出印を持参し、下記までお申し出ください。

問合先　帯広年金事務所国民年金課
☎0155-25-8113
役場町民課戸籍年金係
☎572-3114

池田町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)へのパブリックコメントを実施

過疎地域対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以降、これまで約50年にわたり特別措置が講じられてきましたが、人口減少や少子化、高齢化がより一層進行するなど依然として厳しい状況にあることから、過疎地域の持続的発展という新たな理念の下、令和３年４月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されました。

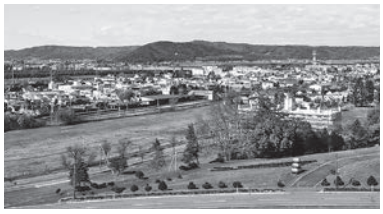

池田町でも、新たな法律の下、「地域の持続的発展の基本的方針に関する事項」、「地域の持続的発展に関する目標」などを、池田町過疎地域持続的発展市町村計画として定めることとしていますが、本計画の策定に当たり、町民の皆さんの意見を述べる機会を確保し、計画策定への参画を促進するため、パブリックコメント（意見提出制度）を実施します。

パブリックコメントを実施する計画
池田町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)

意見募集期間
７月６日(火)～８月５日(木)

資料の閲覧方法
役場企画財政課企画統計係、高島支所
※土・日曜、祝日を除く。
※町ホームページでも資料を閲覧・取得できます。

意見の提出方法
持参・郵送・ファクス・メールのいずれかの方法により、下記係へ提出してください
※頂いた意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

提出・問合先
〒083-8650　池田町字西１条７丁目11番地
役場企画財政課企画統計係　☎572-3112　FAX572-5158
E kikaku@town.hokkaido-ikeda.lg.jp
HP https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/

町民向け「補助制度」をご存知ですか？

☆家を新築したい！中古住宅を買いたい！
＝「住宅取得応援奨励金」（最大40万円）を活用する
☆家を直したい！水廻りを変えたい！塗替えしたい！
＝「住宅等リフォーム促進奨励金」（最大50万円）を活用する
☆古い住宅等建物を解体したい！
＝「老朽建物解体促進奨励金」（最大50万円）を活用する

新築・増改築
池田町旭町２－５　株式会社 赤坂建設
TEL .015-572-2290　Web : http//aksk.co.jp

あなたの大切な時間はいつですか
When?
家族写真・たまに写してみませんか
御遺影写真・肖像写真・集合写真・出張撮影 承り中
スマホの写真プリント、メールで承ります
原田写真館
TEL 015-572-2302　FAX 015-572-6182
池田町大通６丁目15番地　harada-e@clock.ocn.ne.jp

道路・水道工事に伴う町道の交通規制のお知らせ

町では、安全で快適な通行を確保するとともに、老朽化した水道管を耐震性の優れた管にするため、道路・水道の更新工事を順次行っており、次の通り工事を実施する予定です。

工事の実施に伴い、騒音や振動、町道の一部交通規制（片側交互通行）など、ご迷惑をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

①西１条通 道路整備工事・舗装整備工事・配水管整備工事

工事区間　　西１条４～６丁目
工事予定期間　６月中旬～11月中旬

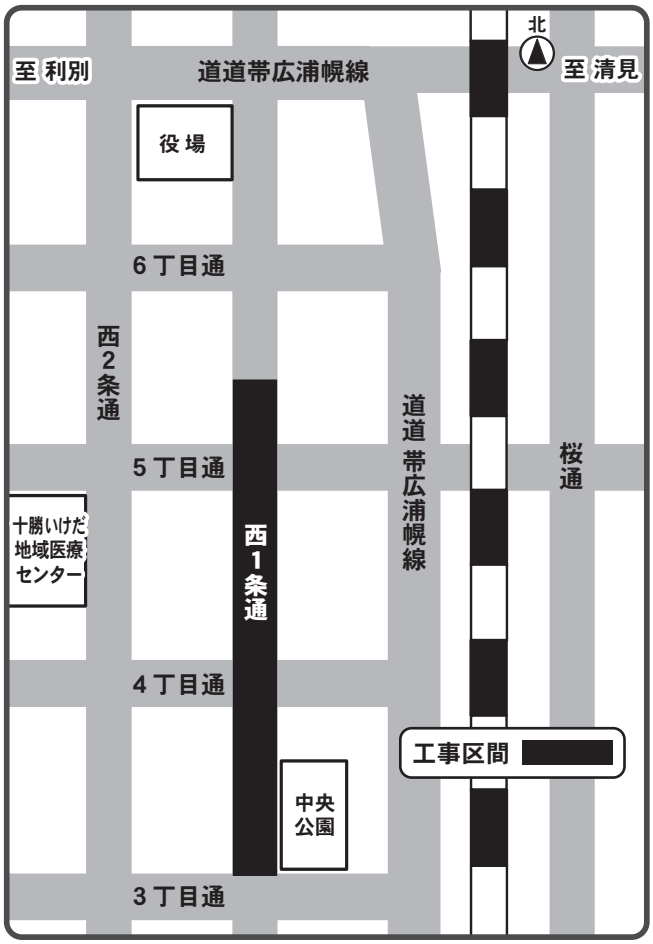

②清見南４線通 路肩補修工事

工事区間　　南４線通（清見地区）
工事予定期間　６月下旬～９月中旬

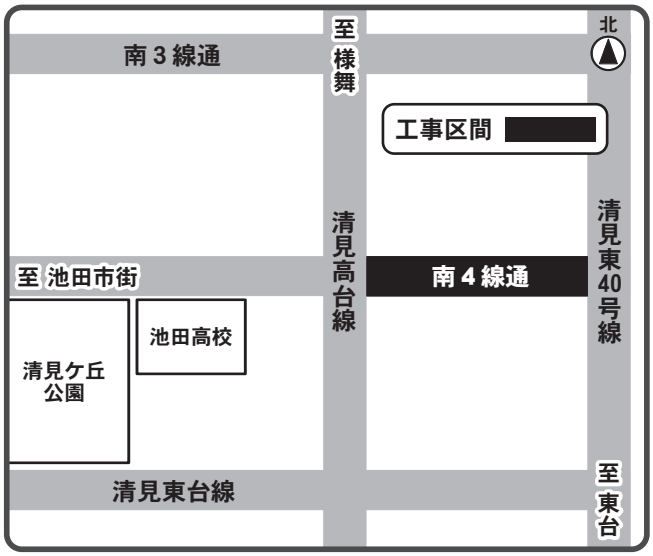

③旭町４丁目９号通 石綿セメント管更新工事

工事区間　　旭町４丁目９号通
工事予定期間　６月中旬～９月

問合先　道路▶役場建設水道課土木係　　水道▶役場建設水道課都市施設係　　ともに☎572-3269

医療法人蕃生（あおひとくさ）
くりばやし医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	×	◎ 第1・第3
午後 2:30～5:30	○	○	訪問診療	○	訪問診療	×	×
夜間 4:30～7:30	×	×	×	×	● 第2・第4	×	×

○：診療　×：休診
◎：日曜診療　第1・第3週　日曜　午前
●：金曜夜間診療　第2・第4週　金曜　夕方
診療・休診案内は随時、ホームページで更新しています。
http://www.kuri-net.or.jp/
池田町字東2条7－10
理事長　栗林　秀樹
代表電話：015-572-3000
予約電話：015-579-2900

ご家庭・事業所のゴミ・不用品の処分はご相談ください！
不用品処理
引越しゴミ・大型ゴミ
資源物回収（町内会・団体など）
いけだ清掃株式会社
池田町字清見258番地　TEL 015-572-4573

ご家庭に住宅用消火器を設置していますか？

住宅用消火器は、初期消火に非常に効果のある消火用具であり、約７割の確率で初期消火に成功し、被害を最小限に抑えることができるとされています。住宅用消火器を設置し、もしものときに備えましょう。

住宅用消火器を選ぶポイント

●適応する火災を確認する

住宅用消火器には「粉末タイプ」と「強化液タイプ」の２種類があります。それぞれに適応する火災が異なりますので、下記の表を参考に用途に合ったものを選びましょう。

粉末タイプ

粉末の薬剤が広い範囲を覆って、火勢を抑えます。制炎性の優れた粉末で消火します。

強化液タイプ

薬剤が霧状に放射され火を消します。水系なので、冷却効果と浸透性に優れており、布団火災や天ぷら火災に効果的です。

消火対象	粉末消火器	強化液消火器
木・紙	○	○
布・布団	△	◎
灯油	◎	△
天ぷら油	○	◎
コンセント	○	○
プラスチック	○	○
消火範囲	○	△

●認定機関の表示を確認する

右の国家検定に合格していることを示す表示がされているものを選びましょう。

住宅用消火器を設置する際の注意点

●使用方法を事前に確認する

●いざというときに使用しやすい場所に設置する

●湿気の多い場所や雨、風の影響を受ける場所に設置するのは避ける

問合先　池田消防署予防係　☎572−3119

「池田町戦没者追悼式」開催 **中止** のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、町内でのまん延防止や安全確保の観点から、６月23日(水)に予定していた「池田町戦没者追悼式」の開催中止を決定しました。

町民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

問合先　保健センター福祉係　☎572−2100

日頃から地震に備えましょう

地震大国の日本で、私たちは今まで幾度となく地震の被害を受けてきました。被害を最小限にするため、次のことに注意し、日頃から地震に備えましょう。

●家具を壁に固定するなどして転倒や落下を防止し、避難路となる出入り口や窓の周囲に物を置かないようにする

●ガラスなどの飛散物や停電に備えて、スリッパや懐中電灯はすぐに使えるよう身近な場所に置いておく

●数日間、生活できるだけの備蓄品や非常用持ち出し品を用意し、リュックサックなど両手が使える背負い式のバッグに入れておく。備蓄品などの使用期限は定期的に確認する

●地震が発生した後では、持病の薬や常備薬が手に入らないことがあるため、いつでも持ち出せるよう準備しておく

●家族で防災について話し合い、避難場所や避難ルートを確認し、家族の中で役割分担を決めておく

●家族間の連絡方法として、災害用伝言ダイヤル「171」や携帯電話の「災害用伝言板サービス」、パソコンの「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」の利用方法を確認しておく

問合先　池田消防署警防係　☎572−3119

住宅のリフォーム・解体、暮らしのお手伝い
㈱ライフサポートみさか
こんなときに
家の新築・改修・修理・解体・大型ごみの処理
ハチの巣駆除、庭・墓清掃
遺品整理（遺品整理士が対応）など
池田町字利別西町35番地６
〈お急ぎの連絡〉090-3019-7599
〈朝・夜の連絡〉015-572-2877
建設業許可【北海道知事許可（般−30）＋第03989号】

塚本歯科医院
〈診療時間〉
月〜金曜日　9:00〜12:30
14:00〜18:00
土曜日　9:00〜12:00
日曜・祝日は休診です。
池田町字西２条７丁目８番地
院長　塚本博文　TEL 572 - 3200

「教科書展示会」を開催します

文部科学省が採択した小・中学校、高校の教科書を、下記の通り展示します。

時 6月23日(水)～7月7日(水)
9～22時
※月曜(休館日)を除く。

所 総合体育館　ロビー

問合先　教育委員会学校教育係
☎572-5222

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、就労状況をみると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること
②雇い入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届け出を行うこと
③労働保険・社会保険などの加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めています。外国人を雇用する際は、ルールを守り、適正に雇用するようお願いします。

問合先　ハローワーク帯広 池田分室
☎572-2561

池田小学校プールを一般開放します

時 7月5日(月)～8月31日(火)
※8月13日(金)～16日(月)は休館。

◆平日(夏休み期間外)
15～17時
※木曜は20時まで。

◆夏休み中の平日(7月22日～8月12日)
10～17時
※木曜は20時まで。

◆土曜
10～20時

◆日曜・祝日
10～17時

料 無料

※利用者はあらかじめ自宅で検温し、来場時に氏名、体温、連絡先を名簿に記入してください。
※利用者が多数となった場合は、お待ちいただくことがあります。
※プール以外ではマスクを着用してください。
※更衣室では密集を避けてください。

問合先
教育委員会社会教育係　☎572-5222

くりりんセンターからのお知らせ

7月19日(月)は、くりりんセンター点検整備のため、休館日です。家庭ごみの持ち込みはできませんので、ご注意ください。

なお、7月22日(木・祝)の「海の日」、23日(金・祝)の「スポーツの日」は開館します。

問合先　十勝圏複合事務組合
くりりんセンター
☎0155-37-3550

町長の資産を公開します

池田町長の資産などを下記の日程で公開します。どなたでも閲覧することができます。

時 6月30日(水)から
8時45分～17時30分
※役場の閉庁日を除く。

閲覧場所・問合先
役場総務課総務係
☎572-3111

町が使用する業務用封筒の有料広告を募集します

封筒形状	封筒数量	広告規格
角形2号	5,000枚	縦120㍉×横100㍉
枠数	**掲載位置**	**掲載料(1枠)**
4枠	封筒裏面	10,000円
使用期間		
7月下旬(予定)から在庫がなくなるまで		

対 町内に事業所などがある法人・団体・事業を営む個人。または法令により2つ以上の事業所を設けることができないと定められている町内に住所を有する個人事業主

申し込み方法
下記係にある申込書(町ホームページ HP https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/ からも出力可能)に必要事項を記入し、提出してください

受 7月1日(木)まで
※土・日曜を除く。

申込・問合先
役場企画財政課財政係
☎572-3112

kidsアート はるの木
はるの木/池田
お子様の自由な発想を大切に
創作活動が楽しめるアート教室
少人数制　テーマアート＋自由創作
月1回　familyクラス / kinderクラス
池田町清見132
アトリエ ムーン・フェイス内
TEL/FAX 015 572 2198　杉山知子
Eメール sugiyama-y@asahi.email.ne.jp

不用品のことならまとめておまかせ!
「空き家等家財片付け支援奨励金」制度あります
引越しなどから出た不用品の買取はもちろん、ゴミ処理・片付け・退去後の清掃・引越しのお手伝いに至るまで、まとめてお引き受けいたします。
家電リサイクル同時開催中!!
見積り無料!
●引越しゴミ、粗大ゴミ　●故人の遺品整理
●訳ありゴミ　●物置の整理、解体撤収等
片付けに関することは、何でも気軽にご相談ください。
ディスカウント鈴木
有限会社 鈴屋
池田町字大通2丁目16番地
TEL 015-572-4534
FAX 015-572-2579

産 ご誕生おめでとうございます （５月受付分）

安全運転を心掛けましょう
～町内で複数の交通事故が発生しています～

５月27日 20時40分ごろ、西１条１丁目の町道（総合体育館 駐車場付近）で、乗用車が緩やかなカーブを曲がり切れず、対向車線を越えて街路樹に衝突し、運転手が死亡する事故が発生しました。

６月７日 14時50分ごろには、西３条７丁目の道道（池田小学校 北側）で、町の交通安全推進員が横断歩道を渡る児童・生徒の交通指導中に軽トラックにはねられ、負傷する人身事故が発生しました。

一般的な交通事故の原因

- ●前方不注意
- ●交差点での歩行者などの見落とし
- ●夜間の安全不確認
- ●スピードの出し過ぎ
- ●信号無視や一時不停止
- ●スマートフォンの操作などによるわき見運転

交通事故を未然に防ぐため、慣れた道でも油断せず、確実に安全確認を行いましょう。また、自動車を運転するときは適宜休憩を取り、体調が優れない場合は運転を控えましょう。

問合先　池田町生活安全推進協議会
（事務局：役場総務課情報防災係）　☎572-3111

町道民税（第１期）

納期限は **６月30日（水）** です。 期限内に納めましょう！

問合先　役場税務課税務係　☎572-3214

人の動き

男	女	合計	世帯
2,992（－５）	3,363（－２）	6,355（－７）	3,315（＋１）

令和３年５月末現在、（　）内は前月比

※「**こんけつの編集後記**」はお休みします。

令和３年度税務職員採用試験のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

対高卒見込みの方および高卒後３年を経過していない方

受インターネット申し込み
６月21日（月）～30日（水）

HPhttp://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

※インターネット申し込みができない場合は人事院北海道事務局（☎011-241-1248）までお問い合わせください。

第１次試験　９月５日（日）

※基礎能力試験、適性試験、作文試験。

問合先　札幌国税局人事第２課採用担当
☎011-231-5011（内線2315）
または十勝池田税務署
☎572-2171

「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用をなくそう！

薬物の乱用は、世界中の国々で深刻な社会問題となっています。日本でも大麻や覚醒剤、シンナーなどを青少年が使用したり一般の方が入手したりするなど、薬物使用の低年齢化・広域化が進んでいます。

毎年６月26日は「国際麻薬乱用撲滅デー」です。北海道では薬物乱用の根絶を目指して「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に取り組んでいます。薬物などについて相談がある方は、下記までお問い合わせください。

問合先　北海道薬物乱用防止指導員
髙田秀司さん　☎572-5251

ペット保険はじめました！

― 詳しくはお問い合わせください ―
(有)細川経営ビジネス
池田町利別西町23-27
TEL 572-2144
http://hosokawa-hoken.com/

土地・建物の登記手続き
売買・贈与・相続
司法書士 小林伸兼 事務所
池田町字利別西町14番地６
TEL（015）572-8808
FAX（015）572-8807

6月20日 → 7月19日 暮らしのカレンダー

燃やせるごみ収集地区　燃やせない・資源ごみ収集地区　粗大ごみ収集地区　剪定枝収集地区（4～11月）
A・B・C・D・E・農➡「池田町ごみ分別ガイド（最終ページ）」掲載の家庭ごみ収集地区

十勝いけだ地域医療センター外来診療の受付時間　午前●8:30～11:30　午後●13:30～16:15　☎572-3181
●専門外来　眼➡眼科（土曜は要事前予約）　整形➡整形外科　皮膚➡皮膚科（要事前予約）　泌尿➡泌尿器科　禁煙➡禁煙外来（要事前予約）

▶今月の「暮らしのカレンダー」掲載行事などは、6月9日現在の情報に基づき掲載しており、状況によっては中止・延期などへと変更になる場合があります。
▶ROCOCO本店・ROCOCO2号店などで行う「通いの場」は、7月5日（月）からの再開を予定しています。詳しくは池田町社会福祉協議会（☎579-2222）までお問い合わせください。

6/20（日）
ワイン城リニューアルオープン1周年

21（月）　泌尿 禁煙　A　E農
巡回ドック（～22日）
6:30～10:00受付　西部地域コミセン
子どもセンター開放（～25日）　①9:00～11:30
②13:00～16:00　※月・水曜は①のみ。

22（火）　B　A
遊ゆう大学 入学式　10:00　社会福祉センター
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10:30～11:30　②13:15～14:15　③14:45～15:45

23（水）　C　B
教科書展示会（～7月7日）
9:00～22:00　総合体育館ロビー
※休館日（月曜）を除く。

24（木）　皮膚　D　C
遊ゆう大学授業「故郷で商い四方山話（よもやまばなし）」
①10:10　②13:45　③15:00　西部地域コミセン

25（金）　眼　E農　D
資料整理休館　図書館

26（土）　眼（予約制）　DE農
わんぱく体験塾「面白サイエンス～空気砲であそぼう！」　9:30　西部地域コミセン
IKEDAキッズクラブ「いけダッシュ」②
10:30　総合体育館（予定）
青空リサイクル市（～7月2日）
11:00～17:00　図書館前通路スペース
※休館日（月曜）を除く。

27（日）

28（月）　A　E農
子どもセンター開放（～7月2日）　①9:00～11:30
②13:00～16:00　※月・水曜は①のみ。

29（火）　整形　B　A
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10:30～11:30　②13:15～14:15　③14:45～15:45

30（水）　C　B

7/1（木）　D　C

2（金）　E農　D
赤ちゃんルームこあら　10:00　保健センター
6カ月相談　保健センター
◆令和2年11・12月生まれ　10:00～10:15受付

3（土）　BC　A
わんぱく体験塾「ボルダリング教室」
9:30　ボルダリングジム レッドポイント
運動会　池田カトリック幼稚園

4（日）
第38回十勝ワイン杯バドミントン大会
9:00　総合体育館

5（月）　泌尿 禁煙　A　E農
移動子どもセンター　9:45　保健センター
ダーツサロン（先着12人、予約優先）
10:00　ROCOCO2号店

6（火）　整形　B　A
子どもセンター開放（～9日）　①9:00～11:30
②13:00～16:00　※水曜は①のみ。
運転免許証更新時講習　西部地域コミセン
（高齢者違反10:00　優良13:00　一般13:40）
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10:30～11:30　②13:15～14:15　③14:45～15:45

7（水）　農　C　B
再生ボランティアサロン（要予約）　13:00　ROCOCO
4・10カ月、1歳健診　保健センター
◆令和3年2・3月生まれ　13:00～13:15受付
◆令和2年8・9月生まれ　13:15～13:30受付
◆令和2年4・5月生まれ　13:00～13:30受付
ブックスタート　13:30　保健センター

8（木）　皮膚　D　C
子宮がん・乳がん検診
8:30～11:15受付　保健センター
天声人語茶論（要予約）　14:00　ROCOCO
知識力アップサロン（要予約）　15:30　ROCOCO
わくわくデー　池田カトリック幼稚園

9（金）　眼　E農　D
ふれあい昼食会（登録者）
①9:15　②10:30　保健センター
ふまねっとカフェ（先着20人、予約優先）
10:00　ROCOCO2号店
池田おもちゃ病院開院日（要予約）／ROCOCO
おもちゃサロン（おもちゃ貸出のみ、要予約）
13:30　ROCOCO2号店
エルム祭　池田高
※一般公開なし。

10（土）　眼（予約制）　AE　B
IKEDAキッズクラブ「いけダッシュ」③
10:30　総合体育館（予定）
いけだ食堂みんなのキッチン（持ち帰り軽食提供）　11:30～12:30　保健センター
※先着30食、事前予約不可。

11（日）

12（月）　禁煙　A　E農
移動子どもセンター　9:45　保健センター
ダーツサロン（先着12人、予約優先）
10:00　ROCOCO2号店

13（火）　B　A
子どもセンター開放（～16日）　①9:00～11:30
②13:00～16:00　※水曜は①のみ。
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10:30～11:30　②13:15～14:15　③14:45～15:45

14（水）　C　B
再生ボランティアサロン（要予約）　13:00　ROCOCO

15（木）　D　C
とかち生活あんしんセンター「生活・仕事相談会」
9:30～11:20　保健センター
※前日までに要申し込み。☎0155-66-7112
天声人語茶論（要予約）　14:00　ROCOCO
アクアサイズ教室　19:00　池田小プール
地域開放日　池田カトリック幼稚園

16（金）　E農　D
赤ちゃんルームこあら　10:00　保健センター
ふまねっとカフェ（先着20人、予約優先）
10:00　ROCOCO2号店
遊ゆう大学授業「池田町の地域福祉について」
①10:10　②13:45　③15:00　西部地域コミセン

17（土）　D　C
キッズ水泳教室（～18日）
10:00　池田小プール
普通救命講習　13:00　池田消防署
※1週間前までに要申し込み。☎572-3119
十勝東部4町図書館交流連携事業 4 de ビンゴ2021（～8月15日）　図書館

18（日）

19（月）　泌尿　A　E農
移動子どもセンター　9:45　保健センター
ダーツサロン（先着12人、予約優先）
10:00　ROCOCO2号店

●健康・育児相談（要予約）　毎週火曜　8:45～17:00　保健センター（西3条5丁目）
●消費生活相談　毎週金曜　13:00～17:00受付　池田町消費生活相談室（西3条6丁目）

●発行/池田町　●編集/広報広聴係　〒083-8650　北海道中川郡池田町字西1条7丁目
TEL015-572-3111　FAX015-572-5158　https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/